2021

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉http://www.town.nogi.lg.jp/

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分~17時15分 (「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

コスト削減・紙面構成の効率化を図るため、今月号より広報紙のパンチ穴を廃止いたしました。皆さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

国民年金保険料 第1号被保険者 の産前産後期間の免除制度

【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から 4か月間。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出 産日の属する月の3か月前から6か月間。

【対象者】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月以降の方。

【届出時期】

出産予定日の6か月前から届出可能。

【必要書類】

〈出産前〉

母子健康手帳など出産予定日のわかるもの(写)

〈出産後〉

原則不要

※ただし、母子が別世帯の場合は、出生証明書 など出産日および親子関係を明らかにする書 類。

問住民課 Ⅲ(57)4140

栃木年金事務所 ■0282(22)4131

国民年金保険料の改定

国民年金の保険料は毎年改定され、令和3年度は月額16,610円(前年度比70円値上げ)となります。4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。なお、国民年金保険料を前納する場合は4月30日(金)が納付期限です。

また、新たに口座振替・クレジットカード納付を希望される場合は、申込みが必要です。

問住民課 III(57)4140

栃木年金事務所 圖0282(22)4131

国民年金保険料 学生の納付特例申請

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される「国民年金学生納付特例制度」があります。令和3年度の申請は、4月1日(木)から受付を開始します。

【必要書類】

- 年金手帳
- ・学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・印鑑(本人が署名した場合は不要)
- ※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転 免許証・パスポート等)が必要です。

間住民課 Ⅲ(57)4140

栃木年金事務所 ■0282(22)4131

離婚時の年金分割制度

離婚をした場合、お二人の婚姻期間中の厚生年 金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが できます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要 があるので、お早めに、最寄りの年金事務所まで ご相談ください。

問栃木年金事務所 Ⅲ0282(22)4131